**誓約書**

以下を誓約いたします。

今般、茅ヶ崎市の公有財産売却に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、「茅ヶ崎市インターネット公有財産売却ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」という。）「一般競争入札（インターネット公有財産売却）説明書」（以下、「入札説明書」という。）および「茅ヶ崎市契約規則」その他関係法令を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに茅ヶ崎市の指示に従い、当該執行機関に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、茅ヶ崎市に対し一切異議、苦情などは申しません。

1．私は、次に掲げる入札に参加することができない者のいずれかにも該当しません。

（1）地方自治法第239条第2項の規定に該当する者（物品に関する事務に従事する茅ヶ崎市職員）

（2）地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者（入札に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者）

（3）茅ヶ崎市暴力団排除条例（平成23年茅ヶ崎市条例第5号）第２条第2号から第5号までに該当する者（「暴力団」・「暴力団員」・「暴力団員等」・「暴力団経営支配法人等」に該当する者）、同条第7条に定める暴力団員等と密接な関係を有している者と認められない者

（4）茅ヶ崎市が定める本ガイドラインおよび入札説明書ならびにKSI官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、遵守できない者

（5）参加申し込みの時点で18歳未満の者

（6）日本語を理解できない者

（7）日本国内に住所および連絡先がない者

2．私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

（1）正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。

（2）入札において、その公正な執行を妨げ、または公正な価格の成立を害し、もしくは不正な利益を得るために連合すること。

（3）落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げること。

（4）契約の履行をしないこと。

（5）契約に違反し、契約の相手方として不適当と茅ヶ崎市に認められること。

（6）入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。

（7）社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。

（8）天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延もしくは履行放棄をすること。

3．私は、茅ヶ崎市の公有財産売却に係る「本ガイドライン」、「入札説明書」、「入札公告」、「売買契約書」の各条項を熟覧し、および茅ヶ崎市の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について茅ヶ崎市に対し一切異議、苦情などは申しません。